

創造館に「団体登録」しませんか。

○伊那市創造館には「団体登録」という制度があります。

広く市民に公開され、継続的な活動を行うなど、一定の条件を満たした団体であれば、部屋の使用料金が無料になる（冷暖房費は別）などのサービスがあります。

○登録団体は、年に1度、活動の発表（展示・講演・イベント等）をしていただくことになります。

団体登録をして、創造館で活動してみませんか。詳しくは創造館へお問い合わせ下さい。

【団体登録の規定】

市内において社会教育に関する事業を行うことを主な目的とする団体は、団体の登録（以下「団体登録」という）を申請することができます。登録を認める団体は、次にあげる要件を満たす団体とし、施設使用料の納付が免除されます。（冷暖房設備使用料の免除はありません）

- (1) 歴史、文化、民俗、自然科学、教育等に関する事業を行うことを目的として組織された公の支配に属さない団体であること。
- (2) 5名以上で組織され、かつ、市内に住所を有する者がその主たる構成員であること。
- (3) 新規の会員を広く一般に募集し、将来にわたり団体の活性化が図られること。
- (4) 学習、研究等の成果を一般市民を対象に年1回以上発表すること。この場合、発表の方法は、講演会、講座の開催または展示発表等とします。
- (5) 創造館との共催事業の実施または創造館の事業への講師の派遣、資料の提供及び施設の維持管理等運営全般への協力を行うこと。



写真は登録団体「造形クラブ」の活動の様子



写真は「造形クラブ作品展」の様子（令和5年2月）